

Ⅲ 決算に関する情報

○令和4年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	17,700,533	地方交付税交付金	18,630,969
一般会計より受入	17,558	地方特例交付金	222,706
財政投融资特別会計より受入	50,000	地方特例交付金	217,200
東日本大震災復興特別会計より受入	91,942	固定資産税減収補填特別交付金	5,506
租税	4,613,959	交通安全対策特別交付金	45,803
地方法人税	1,887,532	地方譲与税譲与金	2,762,111
地方揮発油税	220,976	地方揮発油譲与税譲与金	221,350
石油ガス税	4,711	森林環境譲与税譲与金	50,000
特別法人事業税	2,169,136	石油ガス譲与税譲与金	4,697
自動車重量税	298,063	特別法人事業譲与税譲与金	2,165,897
航空機燃料税	13,996	自動車重量譲与税譲与金	294,679
特別とん税	11,987	航空機燃料譲与税譲与金	13,458
地方法人特別税	7,556	特別とん譲与税譲与金	12,027
借入金	29,612,295	地方道路譲与税譲与金	0
雑収入	3,165	事務取扱費	258
前年度剰余金	1,694,332	諸支出金	225
前年度剰余金受入	1,655,437	国債整理基金特別会計へ繰入	30,116,247
東日本大震災復興前年度剰余金受入	38,894	予備費	—
合計	53,624,286	合計	51,778,322

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……17,558,590 百万円
 (予算に計上した繰入金の額) ……17,567,479 百万円

・借入金の額及び当該借入金の予算額

(借入金の額) ……29,612,295 百万円
 (予算に計上した借入金の額) ……29,612,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) ……1,845,963 百万円

(剰余金が生じた理由)

地方法人税等の税収が予定を上回ったこと、一時借入金の未償還、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後の譲与後に係る租税収入を翌年度に譲与)、借入金の利払い差額及び地方交付税交付金(震災復興特別交付税)の支出残額の翌年度繰越によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号)第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金等の財源として使用。